

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
【部門区分】第1部門第2区分
【発行日】平成24年9月13日(2012.9.13)

【公開番号】特開2010-29642(P2010-29642A)
【公開日】平成22年2月12日(2010.2.12)
【年通号数】公開・登録公報2010-006
【出願番号】特願2009-110397(P2009-110397)
【国際特許分類】

A 6 1 B 8/00 (2006.01)

【FI】

A 6 1 B 8/00

【手続補正書】

【提出日】平成24年7月31日(2012.7.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

超音波診断システムにおいて、
ユーザから前記超音波診断システムの使用要請が入力されるステップと、
前記使用要請に対応して、前記超音波診断システムが提供するソフトウェアモードのうち
のいずれか1つの選択に関する選択画面を露出するステップと、
前記選択画面の露出によって前記ユーザから選択情報が入力されるステップと、
前記選択情報に対応する前記ソフトウェアモードを実行するステップと、
を含むことを特徴とするユーザ適応型インターフェース提供方法。

【請求項2】

前記選択情報に対応する前記ソフトウェアモードを実行する前記ステップは、
前記ユーザからユーザ環境情報が入力されるステップと、
前記選択情報に対応する前記ソフトウェアモードに前記ユーザ環境情報を反映して実行
するステップと、
を含むことを特徴とする請求項1に記載のユーザ適応型インターフェース提供方法。

【請求項3】

前記選択情報に対応する前記ソフトウェアモードを実行する前記ステップは、
前記ユーザが前記ユーザ環境情報を入力しない場合に、前記ソフトウェアモードに以前
に反映されたユーザ環境情報を反映して実行するステップ、
をさらに含むことを特徴とする請求項2に記載のユーザ適応型インターフェース提供
方法。

【請求項4】

前記ユーザが前記選択情報を入力しない場合に、以前に実行されたソフトウェアモード
を実行するステップ、
をさらに含むことを特徴とする請求項1ないし3のいずれか一項に記載のユーザ適応型
インターフェース提供方法。

【請求項5】

前記ソフトウェアモードは、
前記超音波診断システムの制御に関する熟練度および前記超音波診断システムが提供す
る機能の程度のうちいずれか1つによって分類されることを特徴とする請求項1ないし

4のいずれか一項に記載のユーザ適応型インターフェース提供方法。

【請求項6】

前記ソフトウェアモードは、

簡易モードおよび専門家モードのうちのいずれか1つであることを特徴とする請求項1ないし5のいずれか一項に記載のユーザ適応型インターフェース提供方法。

【請求項7】

前記簡易モードは、

前記超音波診断システムが提供する機能のうちで、前記ユーザの使用頻度数に応じて決定された一部機能で構成されたソフトウェアモードであることを特徴とする請求項6に記載のユーザ適応型インターフェース提供方法。

【請求項8】

前記専門家モードは、

前記超音波診断システムが提供する機能すべてを上位メニューおよび前記上位メニューの選択による下位メニューで構成したソフトウェアモードであることを特徴とする請求項6に記載のユーザ適応型インターフェース提供方法。

【請求項9】

前記実行されたソフトウェアモードを介して、前記ユーザに前記超音波診断システムの制御に関する作業ウィンドウ領域を露出するステップ、

をさらに含むことを特徴とする請求項1ないし8のいずれか一項に記載のユーザ適応型インターフェース提供方法。

【請求項10】

前記作業ウィンドウ領域は、

前記ユーザ選択に対応して転換される互いに異なる情報を含み、

前記情報は、

前記超音波診断システムが提供する特定機能と関連した情報であることを特徴とする請求項9に記載のユーザ適応型インターフェース提供方法。

【請求項11】

請求項1～10のうちのいずれか一項の方法を実行させるためのプログラムを記録したコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【請求項12】

超音波診断システムにおいて、

ユーザから入力された前記超音波診断システムの使用要請に対応して、前記超音波診断システムが提供するソフトウェアモードのうちのいずれか1つの選択に関する選択画面を露出する露出部と、

前記選択画面の露出によって前記ユーザから選択情報が入力される入力部と、

前記選択情報に対応する前記ソフトウェアモードを実行する実行部と、

を備えることを特徴とするユーザ適応型インターフェース提供装置。

【請求項13】

前記実行部は、

前記ユーザが前記選択情報を入力しない場合に、以前に実行されたソフトウェアモードを実行することを特徴とする請求項12に記載のユーザ適応型インターフェース提供装置。

【請求項14】

前記実行部は、

前記ユーザからユーザ環境情報が入力され、前記選択情報に対応する前記ソフトウェアモードに前記ユーザ環境情報を反映して実行することを特徴とする請求項12または13に記載のユーザ適応型インターフェース提供装置。

【請求項15】

前記露出部は、

前記ユーザから入力された前記超音波診断システムの前記使用要請に対応して、前記超

音波診断システムが提供する前記ソフトウェアモードのうちのいずれか1つの選択に関する前記選択画面を露出し、

前記実行されたソフトウェアモードを介して、前記ユーザに前記超音波診断システムの制御に関する作業ウィンドウ領域を露出することを特徴とする請求項12ないし14のいずれか一項に記載のユーザ適応型インターフェース提供装置。